

# 広告のページ

## 各種相談

4月14日から5月12日までを掲載しています。 ※祝日・5月6日(水)は除きます

内容	期日	時間	会場	申し込み・問い合わせ
人権・法律・行政相談 【予約制】 ※各支所は法律相談	4月21日(火)	午後2時～4時	境支所 1階 相談室	4月14日(火)午前8時30分から電話で境支所庶務課(☎74-0084)
	4月24日(金)		市役所東館 5階 第4会議室	4月17日(金)午前8時30分から電話で人権課(☎27-2730)
	4月28日(火)		赤堀支所 2階 応接会議室	4月21日(火)午前8時30分から電話で赤堀支所庶務課(☎62-9790)
	5月1日(金)		市役所東館 5階 第1会議室	4月24日(金)午前8時30分から電話で人権課(☎27-2730)
	5月12日(火)		あずま支所 3階 打合室	5月7日(木)午前8時30分から電話であずま支所庶務課(☎62-9904)
DV(ドメスティックバイオレンス)相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	※会場は問い合わせください	DV相談窓口(☎27-5811)
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	消費生活センター	同左(☎20-7300)
児童家庭相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	こども家庭センター(くわまるプラザ(保健センター内))	同左(☎27-6291)
	4月17日(金)	午前10時～正午	児童センター	同左(☎23-6463)
	4月22日(水)		境児童センター	同左(☎70-6100)
	4月24日(金)		赤堀児童館	同左(☎63-1001)
	4月27日(月)		赤堀南児童館	同左(☎62-8723)
教育相談	月～金曜日	午前9時～午後4時15分	教育研究所	同左(☎30-1234)
青少年電話相談	月～金曜日	午後1時～5時	青少年指導センター	同左(☎27-8080)
高齢者健康相談	4月23日(木)	午後1時30分～2時30分	ふくしプラザ	同左(☎26-7733)
高齢者悩みごと相談	木曜日	午前10時～正午 午後1時～3時	ふくしプラザ	同左(☎26-7733) ※電話相談は☎26-7744
成年後見制度相談	月～金曜日	午前9時～午後4時30分	成年後見相談センター	社会福祉協議会(☎25-4546)
年金相談【予約制】	4月23日(木)	午前9時30分～午後4時	あずま支所 1階 打合室	4月9日(木)午前8時30分から16日(木)までに電話であずま支所市民サービス課(☎62-9910)
生活保護相談・生活困窮者自立支援相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	社会福祉課	同左(☎27-2749) ※軟骨伝導イヤホンがあります
心配ごと相談	月曜日	午後1時～3時	社会福祉会館	社会福祉協議会(☎25-4546)
農地相談	水曜日	午前8時30分～午後4時	農業委員会事務局	同左(☎27-2782)
中高年齢者向け就職支援相談窓口出張相談	4月14日(火)・28日(火)	午前9時30分～午後3時30分	市役所東館 2階 相談室 1	事前に電話で中高年齢者向け就職支援相談窓口(☎027-381-8872)
若者の就職活動個別相談会 ※50歳未満が対象	4月22日(水)	午前10時～午後4時	市役所東館 2階 相談室 1	事前に電話でぐんま若者サポートステーション東毛常設サテライト(☎0276-57-8222)
日曜日納税相談 ※市税の納付もできます	4月26日(日)	午前9時～午後5時	市役所本館 1階 特設窓口	収納課(平日は☎27-2723、日曜日は☎27-2724) ※午前9時から午後3時まではスペイン語・ポルトガル語の通訳がいます
外国人総合相談	月曜日～金曜日 ※第1・3水曜日は休みです	午前8時30分～正午 午後1時～5時	多文化共生センター(緋の郷内)	多文化共生センター(☎61-7345) ※行政手続きの通訳は市役所本館 1階2番窓口(☎27-2731)

### 日曜日納税相談《ポルトガル語》

Consulta de Pagamentos de Impostos  
 ※ Também poderá ser feito o pagamento.  
**Quando** : 26 de abril  
**Horário** : 9:00a.m. ~ 5:00p.m.  
**Local** : Prefeitura de Isesaki, prédio central (Hon-kan), andar térreo balcão especial  
**Informações** : Depto de Reconhecimento de Impostos (Shu no-ka) (dias úteis: ☎27-2723, nos domingos: ☎27-2724)  
 ※ Tem um tradutor de português e espanhol de (9:00a.m. ~ 3:00p.m.).

### 外国人総合相談《ポルトガル語》

Serviço de Atendimento aos Estrangeiros  
**Dias** : de segundas a sextas-feiras  
 ※ Exceto dias de feriados; feriados de fim e início do novo ano; primeira e terceira quartas feiras  
**Horário** : 8:30a.m. ~ 12:00p.m.  
 1:00p.m. ~ 5:00p.m.  
**Local** : Centro de Tabunka Kyosei (Kasuri-no-sato)  
**Contato** : Centro de Tabunka Kyosei (☎61-7345)